

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月10日

【四半期会計期間】 第69期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

【会社名】 ソーダニッカ株式会社

【英訳名】 SODA NIKKA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長洲 崇彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 東京3245局1803番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部門長 安江 正人

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 東京3245局1803番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部門長 安江 正人

【縦覧に供する場所】 ソーダニッカ株式会社大阪支店
(大阪府大阪市北区中之島三丁目3番3号)

ソーダニッカ株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市西区牛島町6番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第68期 第3四半期 連結累計期間	第69期 第3四半期 連結累計期間	第68期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	(百万円)	75,414	73,214	100,857
経常利益	(百万円)	1,483	1,226	1,908
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	911	772	1,120
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,608	985	2,708
純資産額	(百万円)	19,434	21,157	20,533
総資産額	(百万円)	58,173	58,815	54,473
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	36.54	30.96	44.93
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	33.4	36.0	37.7

回次		第68期 第3四半期 連結会計期間	第69期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	15.18	10.00

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、原油安や円安により企業収益には回復がみられたものの、アジア新興国経済の減速や個人消費の回復の遅れを受けて、国内企業の生産や輸出は停滞しており、先行き不透明な状況となっております。

当社グループに関係の深い化学工業界につきましても、企業収益には改善がみられるものの、国内生産は本格的な回復には至っておりません。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、引き続き化学品と機能材の二事業を基軸とする経営を推進するとともに、中国・ASEAN地域における海外取引の拡大並びに再生可能エネルギー関連資材の販売等、環境関連ビジネスの強化に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高73,214百万円（前年同四半期比2.9%減）、営業利益1,054百万円（同22.1%減）、経常利益1,226百万円（同17.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益772百万円（同15.3%減）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

化学品事業

無機薬品につきましては、主力商品のか性ソーダは市況の低迷により減収となりました。官公庁向けの次亜塩素酸ソーダ及び活性炭は増収となりましたが、アルミニウム化合物は減収となりました。その他の商品につきましては、過酸化水素及びカルシウム化合物は需要が伸長し増収となりましたが、炭酸ソーダは減収となりました。

有機薬品につきましては、製紙用ラテックス、紙力増強剤は需要が伸長し増収となりましたが、エチレングリコール及びその他の石油系溶剤は原油安による市況下落により減収となりました。

この結果、化学品事業といたしましては、売上高は前年同四半期に比べ5.5%減の48,532百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同四半期に比べ13.0%減の1,541百万円となりました。

機能材事業

包装材料につきましては、複合フィルム、ポリプロピレンフィルム等が増収となりました。合成樹脂につきましては、フッ素樹脂及びポリエチレン樹脂が減収となりました。

機器類につきましては、電気関連機器は大型案件の受注により増収となりましたが、包装関連機器や機械器具設置工事は減収となりました。

その他の資材につきましては、キレート剤が物件の増加により増収となりました。

この結果、機能材事業といたしましては、売上高は前年同四半期に比べ0.6%増の22,702百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同四半期に比べ14.9%減の751百万円となりました。

その他事業

その他事業につきましては、連結子会社の曹達日化商貿(上海)有限公司の増収や、前第2四半期連結会計期間から株式会社日本包装を、前連結会計年度末よりモリス株式会社を連結の範囲に含めたことなどにより、売上高は前年同四半期に比べ34.2%増の1,979百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同四半期に比べ67.0%増の71百万円となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ4,341百万円増加し、58,815百万円となりました。

増減の主なものは資産の部では、現金及び預金が2,187百万円、受取手形及び売掛金が963百万円、商品及び製品が658百万円、投資有価証券が379百万円それぞれ増加いたしました。負債の部では、支払手形及び買掛金が3,829百万円増加いたしました。純資産の部では、利益剰余金が418百万円増加いたしました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,168,000	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	25,168,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日		25,168		3,762		3,116

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 225,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,931,600	249,316	
単元未満株式	普通株式 10,700		
発行済株式総数	25,168,000		
総株主の議決権		249,316	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ソーダニッカ株式会社	東京都中央区日本橋 三丁目6番2号	225,700		225,700	0.90
計		225,700		225,700	0.90

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		湯原 哲夫	平成27年11月18日

(注) 社外取締役 湯原 哲夫氏は、平成27年11月18日に逝去されました。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,524	7,712
受取手形及び売掛金	34,349	35,313
商品及び製品	2,018	2,676
その他	496	579
貸倒引当金	36	34
流動資産合計	42,352	46,246
固定資産		
有形固定資産	1,609	1,723
無形固定資産	112	83
投資その他の資産		
投資有価証券	9,658	10,038
その他	797	767
貸倒引当金	57	44
投資その他の資産合計	10,398	10,761
固定資産合計	12,121	12,568
資産合計	54,473	58,815

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,731	28,561
短期借入金	5,229	5,344
未払法人税等	527	21
引当金	292	151
その他	441	708
流動負債合計	31,223	34,786
固定負債		
繰延税金負債	1,170	1,279
退職給付に係る負債	806	830
その他	739	761
固定負債合計	2,716	2,871
負債合計	33,939	37,657
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,762	3,762
資本剰余金	3,130	3,130
利益剰余金	10,227	10,646
自己株式	63	63
株主資本合計	17,056	17,475
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,175	3,431
繰延ヘッジ損益	7	0
土地再評価差額金	136	137
為替換算調整勘定	158	115
退職給付に係る調整累計額	1	1
その他の包括利益累計額合計	3,476	3,682
純資産合計	20,533	21,157
負債純資産合計	54,473	58,815

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	75,414	73,214
売上原価	70,319	68,310
売上総利益	5,095	4,903
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	789	827
給料及び手当	1,221	1,221
賞与引当金繰入額	125	126
役員賞与引当金繰入額	31	31
退職給付費用	60	62
その他	1,513	1,579
販売費及び一般管理費合計	3,741	3,849
営業利益	1,353	1,054
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	144	170
その他	27	55
営業外収益合計	176	229
営業外費用		
支払利息	33	39
売上割引	3	3
その他	8	14
営業外費用合計	46	57
経常利益	1,483	1,226
税金等調整前四半期純利益	1,483	1,226
法人税、住民税及び事業税	551	372
法人税等調整額	20	82
法人税等合計	571	454
四半期純利益	911	772
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	911	772

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	911	772
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	660	263
繰延ヘッジ損益	18	8
土地再評価差額金	-	1
為替換算調整勘定	17	42
退職給付に係る調整額	0	0
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	697	213
四半期包括利益	1,608	985
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,608	985
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。</p> <p>企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。</p> <p>なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	百万円	889百万円
支払手形	百万円	128百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	131百万円	134百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	162	6.50	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	162	6.50	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	187	7.50	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	174	7.00	平成27年9月30日	平成27年12月1日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	化学品事業	機能材事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	51,379	22,560	1,474	75,414		75,414
セグメント間の内部売上高 又は振替高			1,014	1,014	1,014	
計	51,379	22,560	2,489	76,429	1,014	75,414
セグメント利益	1,770	882	42	2,696	1,342	1,353

- (注)1. セグメント利益の調整額 1,342百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	化学品事業	機能材事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	48,532	22,702	1,979	73,214		73,214
セグメント間の内部売上高 又は振替高			1,232	1,232	1,232	
計	48,532	22,702	3,211	74,446	1,232	73,214
セグメント利益	1,541	751	71	2,364	1,309	1,054

- (注)1. セグメント利益の調整額 1,309百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	36.54円	30.96円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	911	772
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	911	772
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,946	24,942

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

第69期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)中間配当について、平成27年11月5日開催の取締役会において、平成27年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| (1)配当金の総額 | 174百万円 |
| (2)1株当たりの金額 | 7円00銭 |
| (3)支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成27年12月1日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月10日

ソーダニッカ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平 井	清
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 泉	淳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソーダニッカ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソーダニッカ株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。